

小矢部市中小企業等振興指針

令和7年3月

小 矢 部 市

目 次

第1章 指針策定の趣旨と計画期間	1
第2章 中小企業等を取り巻く状況	3
第3章 中小企業等の現状把握と課題の抽出	10
第4章 中小企業等振興のための基本的な方向性と施策の大綱	20
第5章 施策の成果目標と目標値	23
資料編	別冊

第1章 指針策定の趣旨と計画期間

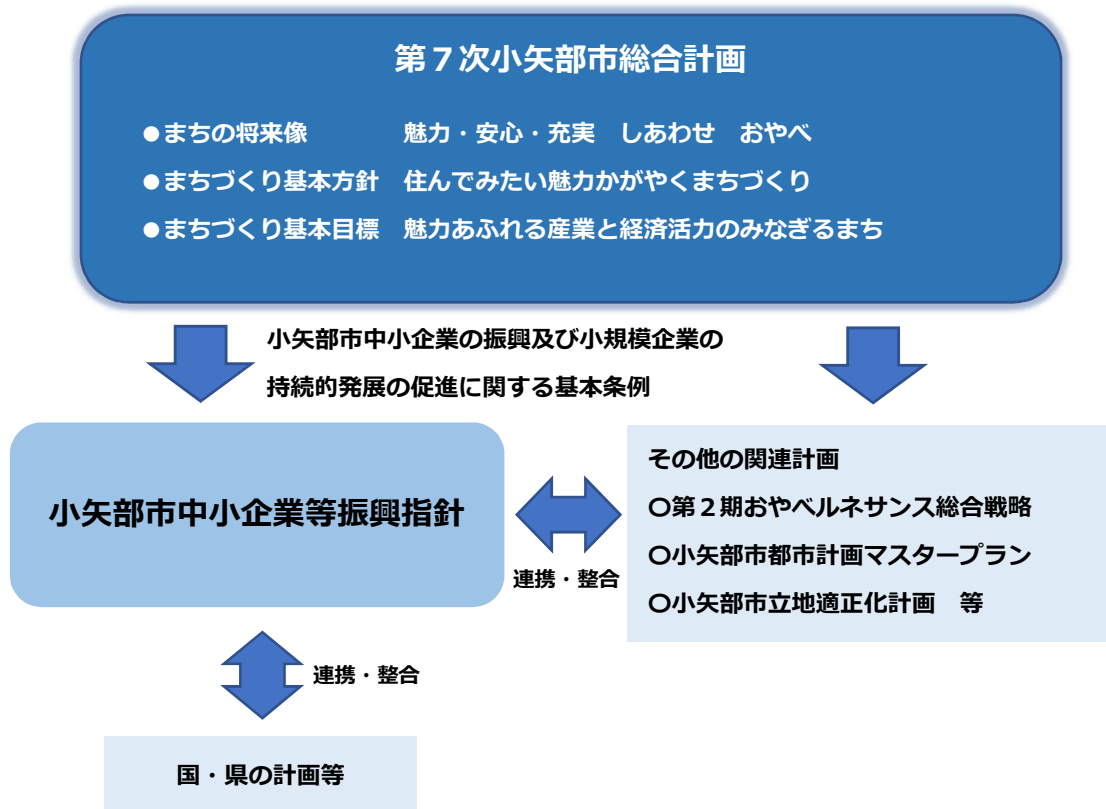
1 指針策定の趣旨

本市に立地する企業のうち、大多数を占める中小企業者及び小規模企業者（以下「中小企業等」という。）は、多様な事業活動を通じて、地域経済を牽引する原動力であるとともに、市民の雇用を支える重要な役割を果たし、地域社会の構成員として市民生活の向上にも大きく寄与してきました。

少子高齢化等による人口構造の変化、情報化及び国際化の進展、消費者ニーズの多様ななど経済社会情勢が大きく変化する中で、本市の地域経済が活力を維持し続けるためには、中小企業等の成長発展が必要不可欠です。

小矢部市中小企業等振興指針（以下「指針」という。）は、小矢部市中小企業の振興及び小規模企業の持続的発展の促進に関する基本条例（平成29年小矢部市条例第1号。以下「基本条例」という。）第4条第1項の規定に基づく中小企業等の振興等に関する指針として、同条第2項による基本的な方向性とそのために講ずる施策の大綱を取りまとめるものです。

■関連計画等との位置付け



2 計画期間

指針の計画期間は、2025 年度（令和 7 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）までの 4 年間とし、本市のまちづくり全体の目標や基本方針を明らかにした第 7 次小矢部市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性を図ります。

	5 年度 2023 年	6 年度 2024 年	7 年度 2025 年	8 年度 2026 年	9 年度 2027 年	10 年度 2028 年	11 年度 2029 年	12 年度 2030 年
(参考) 総合計画	第 7 次小矢部市総合計画（令和元年～10 年度）							
	後期実施計画（令和 6～10 年度）							
小矢部市中小 企業等振興指針			小矢部市中小企業等振興指針					

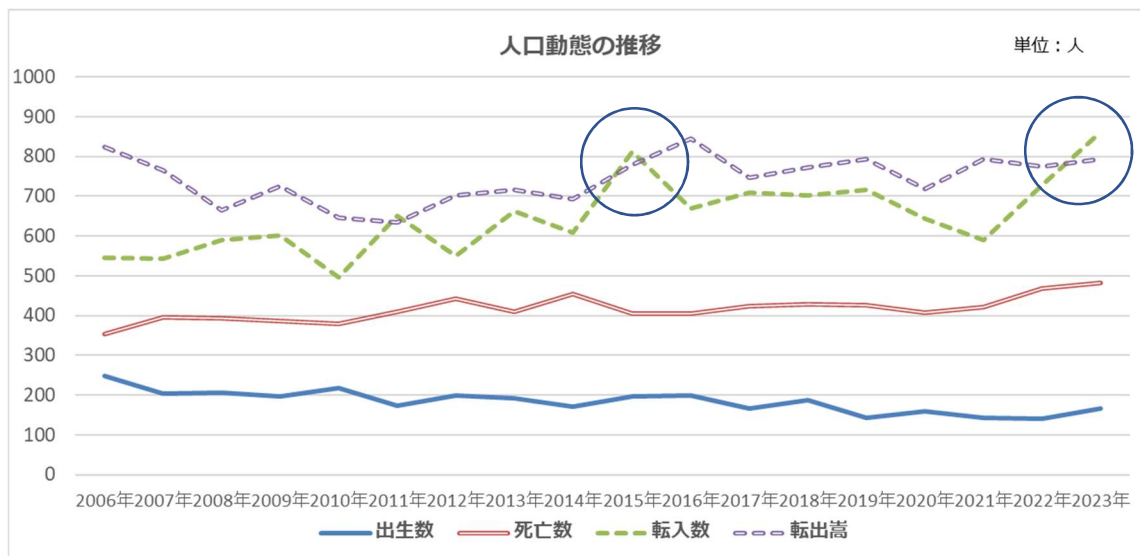
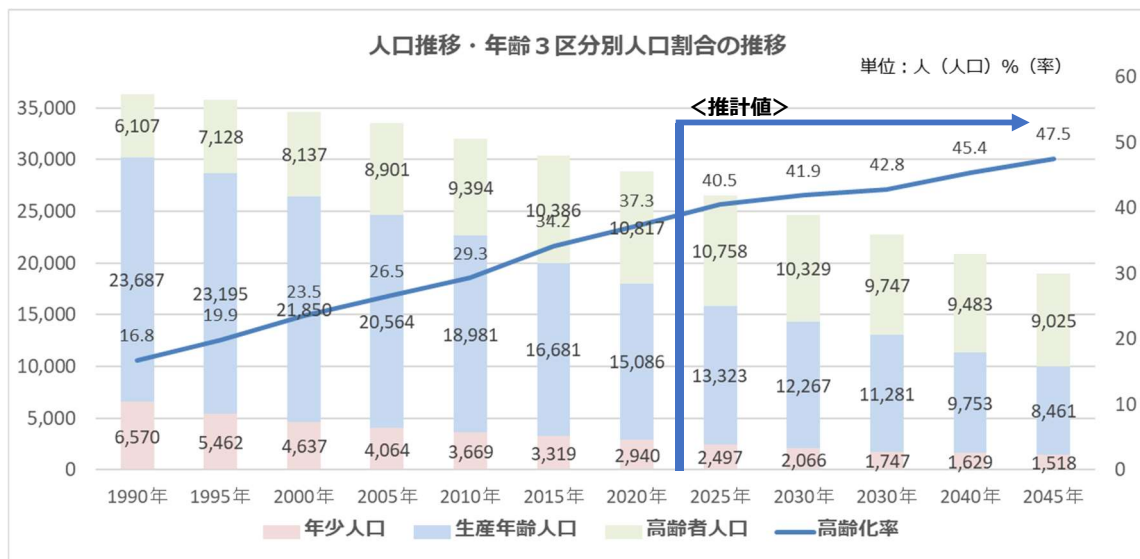
指針の計画的・効率的な推進を図るため、市は、市内中小企業等の現状把握と課題抽出を行うとともに、中小企業関係団体等の意見を聴取して、必要な改善・見直しを行います。（基本条例第 11 条）

第2章 中小企業等を取り巻く状況

1 本市の中小企業等を取り巻く状況

(1) 人口の状況

○本市の総人口は1986年（昭和61年）をピークに減少傾向にあり、今後も少子高齢化が進みながら減少すると予測されています。生産年齢人口の減少要因は、少子化のみならず、若年層（特に20～24歳）の首都圏等への転出超過（社会減）も指摘されています。

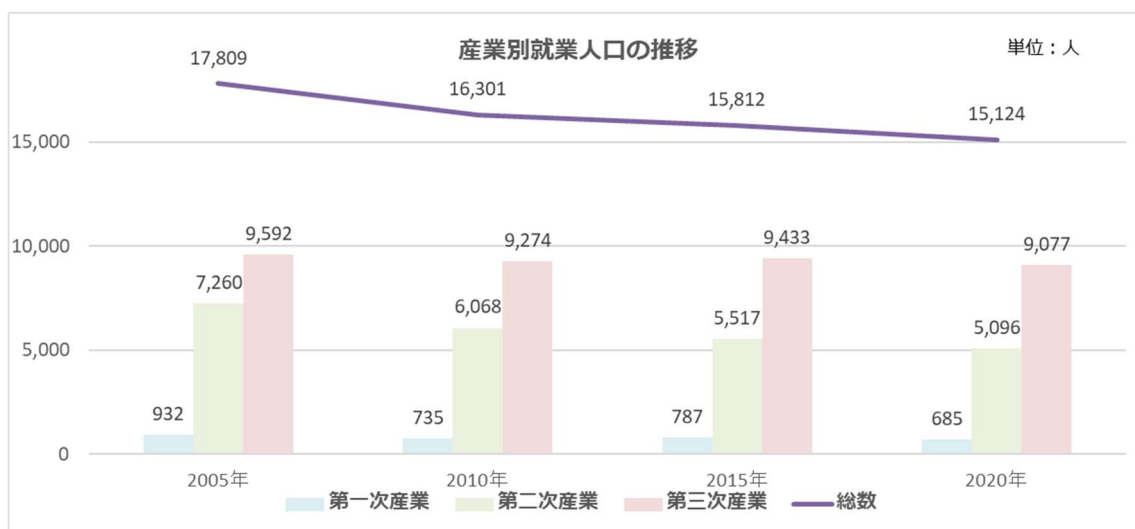


- 自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、少子高齢化の進展に伴い、近年その差が拡大しています。
- 社会動態は、転出数が転入数を上回る転出超過（社会減）の傾向にありますが、2015 年（平成 27 年）は大型商業施設の開業、2023 年（令和 5 年）は物流加工施設の操業等の影響もあって転入超過となっています。

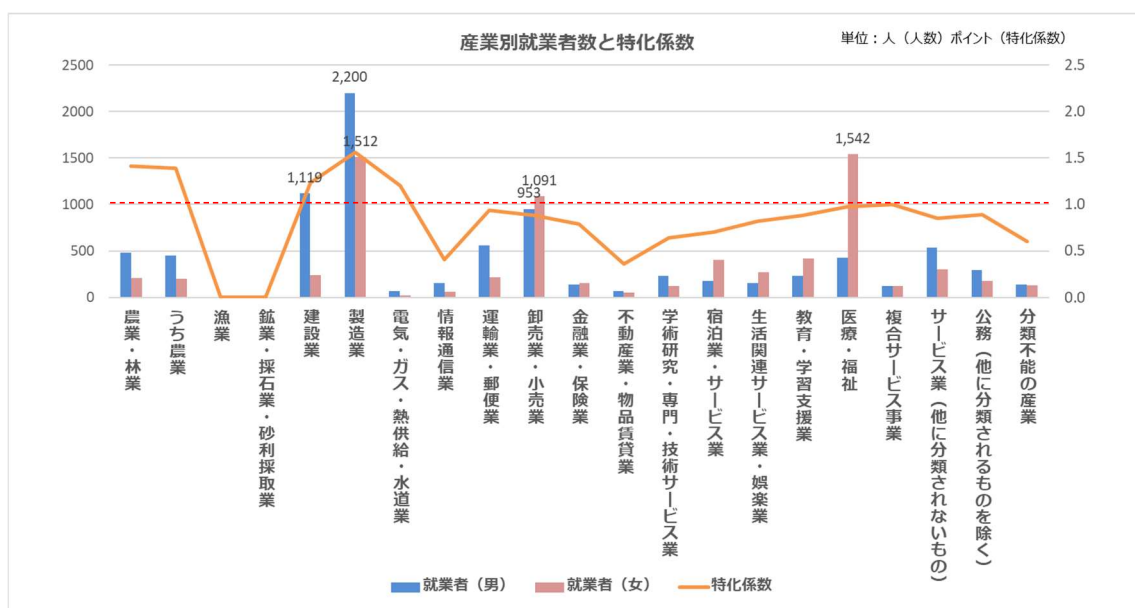
（２）就業者の状況

○就業人口（総数）は、生産年齢人口の減少とあわせて減少傾向にあります。

○産業別人口は、特に第一次産業と第二次産業が大きく減少しています。



資料：国勢調査

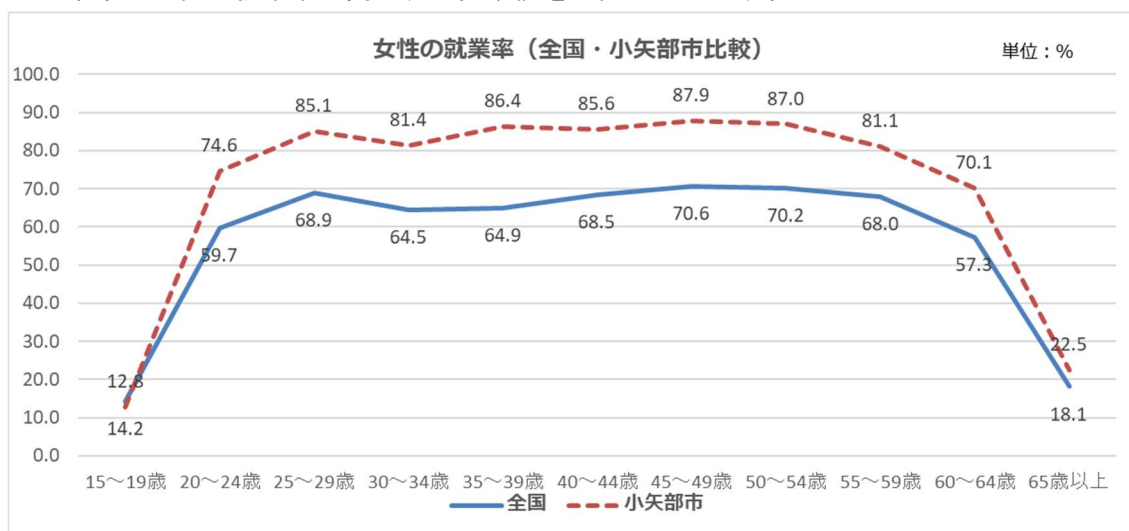


資料：令和 2 年度国勢調査（常住地による産業別大分類別就業者）

○産業別就業者数によると、男性は ①製造業、②建設業、③卸売業・小売業の順で、女性は ①医療・福祉、②製造業、③卸売業・小売業の順で多くなっています。

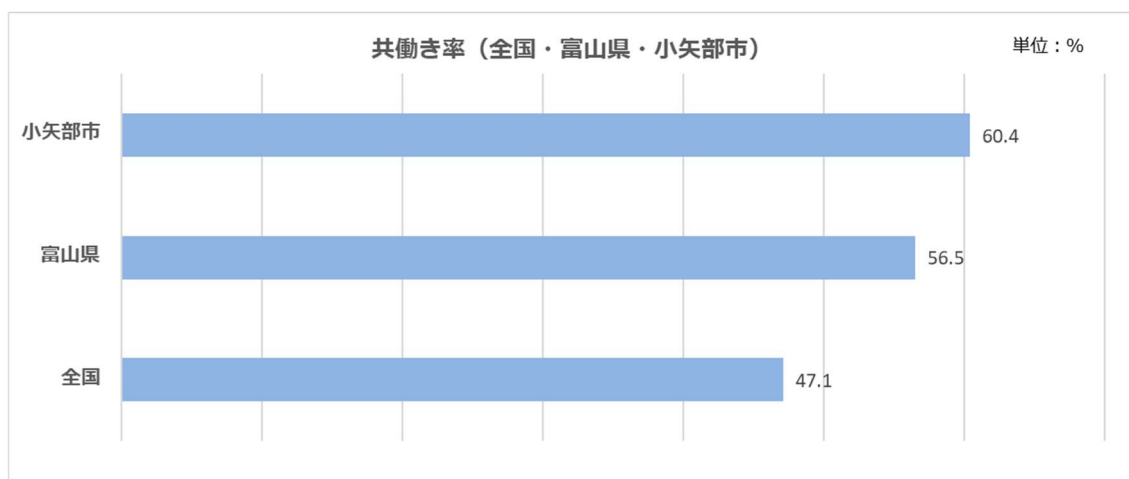
○産業別就業者数の全国平均構成比を基準（＝1.0）として計算した特化係数をみると、本市は、第一次産業（農業・林業）と第二次産業（鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業）が全国平均を上回っていることがわかります。富山県は「ものづくり県」と呼ばれることがありますが、本市も同様にものづくりが盛んなまちといえます。

○本市は女性の就業率が高く、全国数値を上回っています。



資料：令和2年度国勢調査

○本市は共働き率が高く、全国・富山県の数値を上回っています。



資料：令和2年度国勢調査 就業状態等基本調査

※共働き率＝夫・妻ともに就業世帯数／夫婦のいる一般世帯数

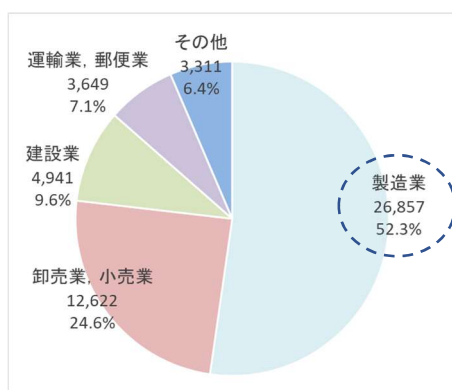
(3) 工業、商業の状況

○統計分野における「付加価値」とは「企業の経済活動や事業所の生産活動によって、新たに生み出された価値」を指します。

○全産業別純付加価値額によると、産業別就業者数とほぼ同様に、①製造業、②卸売業・小売業、③建設業の順で純付加価値額が高くなっています。特に、①製造業の純付加価値額は、本市全体の純付加価値額の 52.3% を占めています。

○製造業の内訳では、①金属製品製造業、②食料品製造業、③繊維工業、④輸送用機械器具製造業の順で割合が高くなっています。本市と全国・富山県を比較すると、①金属製品製造業や、③繊維工業の占める割合が高くなっているのが特徴的です。

全産業別 純付加価値額（百万円）



「製造業」における純付加価値額の割合 (%)



資料：令和 3 年経済センサス活動調査

(4) 事業所・従業員の状況

○事業所数はほぼ横ばいですが、従業員数は 2012 年（平成 24 年）を境に増加しています。これは、大型商業施設とその周辺施設の開業によるものと考えられます。

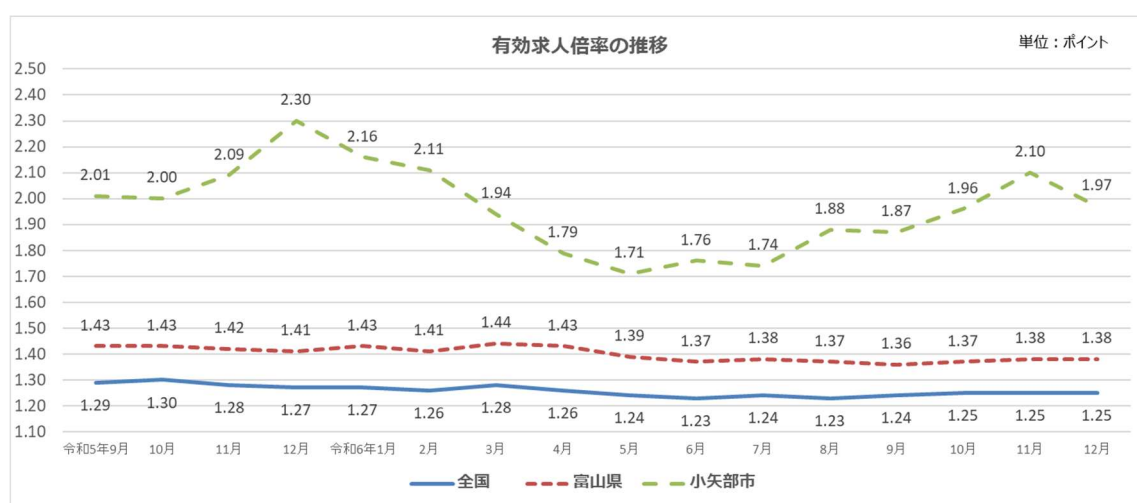


資料：経済センサス活動調査

(5) 雇用の状況

○全国・富山県・本市の雇用情勢は、いずれも有効求人倍率は1を超え、求人が求職を上回って推移しています。本市と全国・富山県を比較すると、本市の有効求人倍率は高い水準で推移しており、生産年齢人口や労働力人口の減少により、人材確保・労働力確保が厳しくなっていることがわかります。

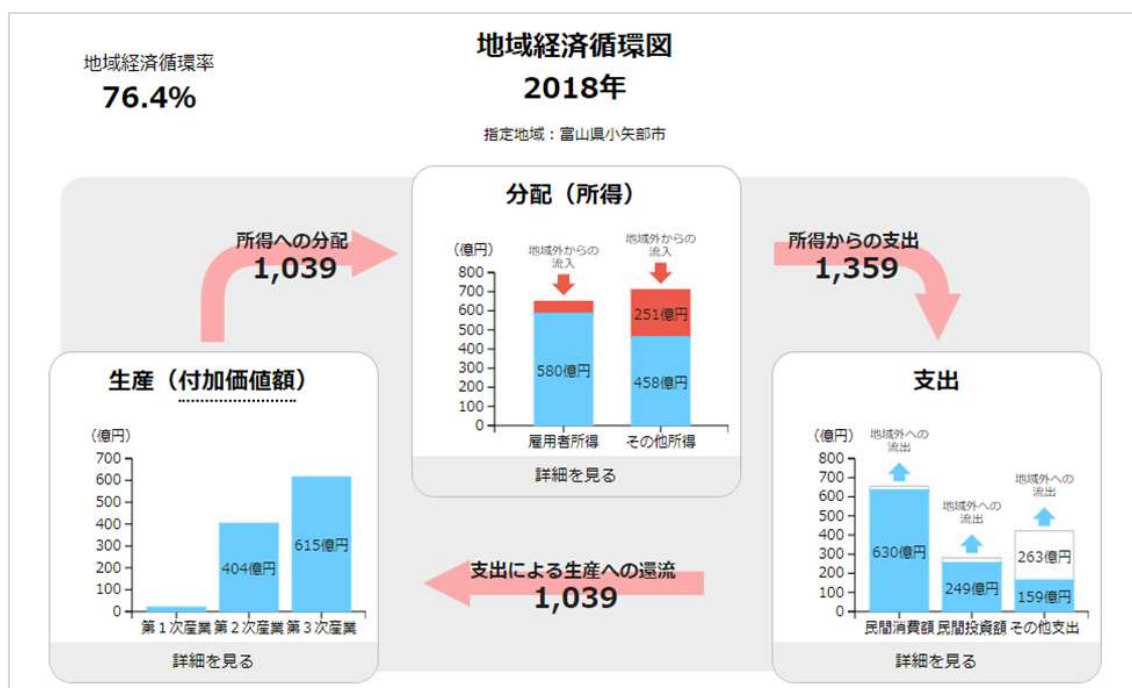
○近年は物価高（(7) 参照）や人件費の上昇が続いていますが、それらの上昇分を価格転嫁できない場合は、中小企業等は求人を控える傾向にある（求人意欲に影響を及ぼす）とされています。そのため、有効求人倍率の数値のみで判断することなく、雇用に関する外的要因等にも留意する必要があります。



資料：富山労働局「富山県の雇用情勢」をもとに作成

（６）地域経済循環の状況

小矢部市の地域経済の状況（2018 年）

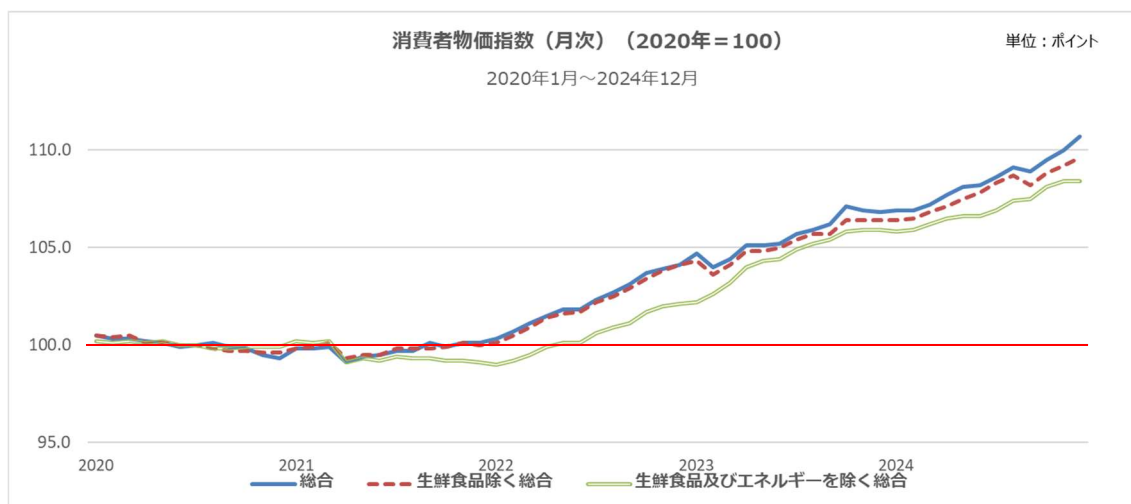


資料：RESAS（地域経済分析システム）

- 「生産（付加価値額）」は、地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた付加価値額を把握できます。
※経済センサスにおける「付加価値額」とは異なります。
- 「分配（所得）」は、地域産業が稼いだ付加価値額がどのように所得として分配されたかを把握することができ、雇用者に支払われた「雇用者所得」と、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の「その他所得」で構成されます。地域内の住民・企業等が稼ぐ所得より、地域産業が分配する所得が少ない場合は、その差額が赤色で表示され、地域外から所得が流入していることを意味します。
- 「支出」は、地域内の住民・企業等に分配された所得がどのように使われたかを把握でき、住民の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、政府支出・地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されます。地域内の住民・企業等が支出した金額より、地域内に支出された金額が少ない場合は、その差額がグラフでは空白の四角で表示され、支出が地域外に流出していることを意味します。
- 生産（付加価値額）÷分配（所得）で算出される本市の「地域経済循環率」は76.4%となっています。「地域経済循環率」は、地域経済の自立度を示す比率とされており、この割合が低いほど、地域外から流入する所得（財政移転）に対する依存度が高いことを示しています。

(7) その他、中小企業等を取り巻く社会情勢

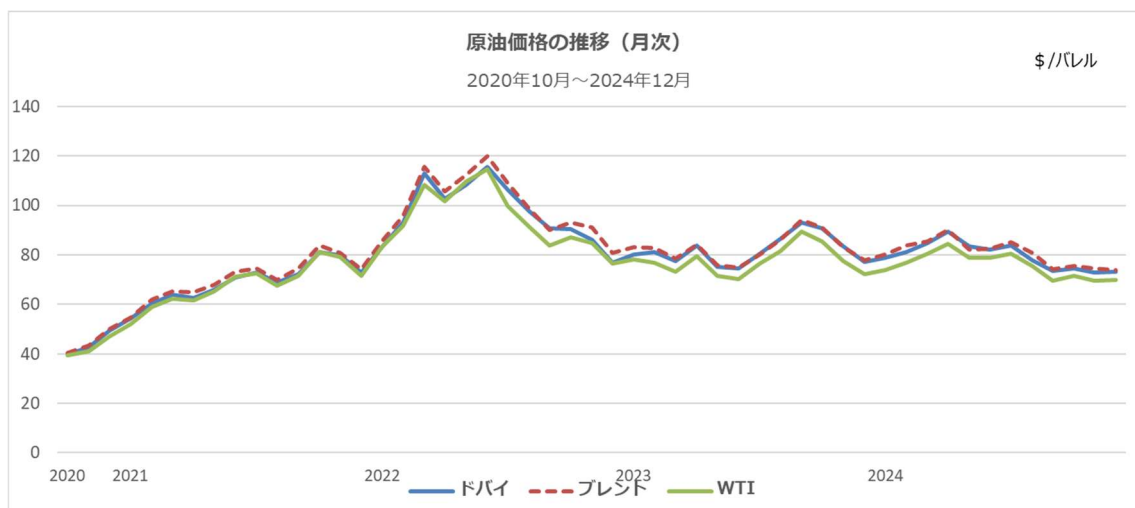
○2020年（令和2年）を100とした全国の消費者物価指数をみると、2022年（令和4年）以降、上昇の一途を辿っており、2024年（令和6年）末には約10%上昇していることがわかります。2022年（令和4年）以降、エネルギー価格の高騰に伴って指数が上昇し、若干遅れて、総合生鮮食品及びエネルギーを除く指数が上昇しています。



資料：総務省統計局「消費者物価指数」

※各基準年の公表値による前年同月比

○世界の原油価格の推移をみると、2020年（令和2年）から2022年（令和4年）にかけて、原油価格が上昇しており、その後若干下降したものの、依然として原油高の傾向が続いています。



資料：世界銀行（World Bank）

※月間の平均価格

第3章 中小企業等の現状把握と課題の抽出

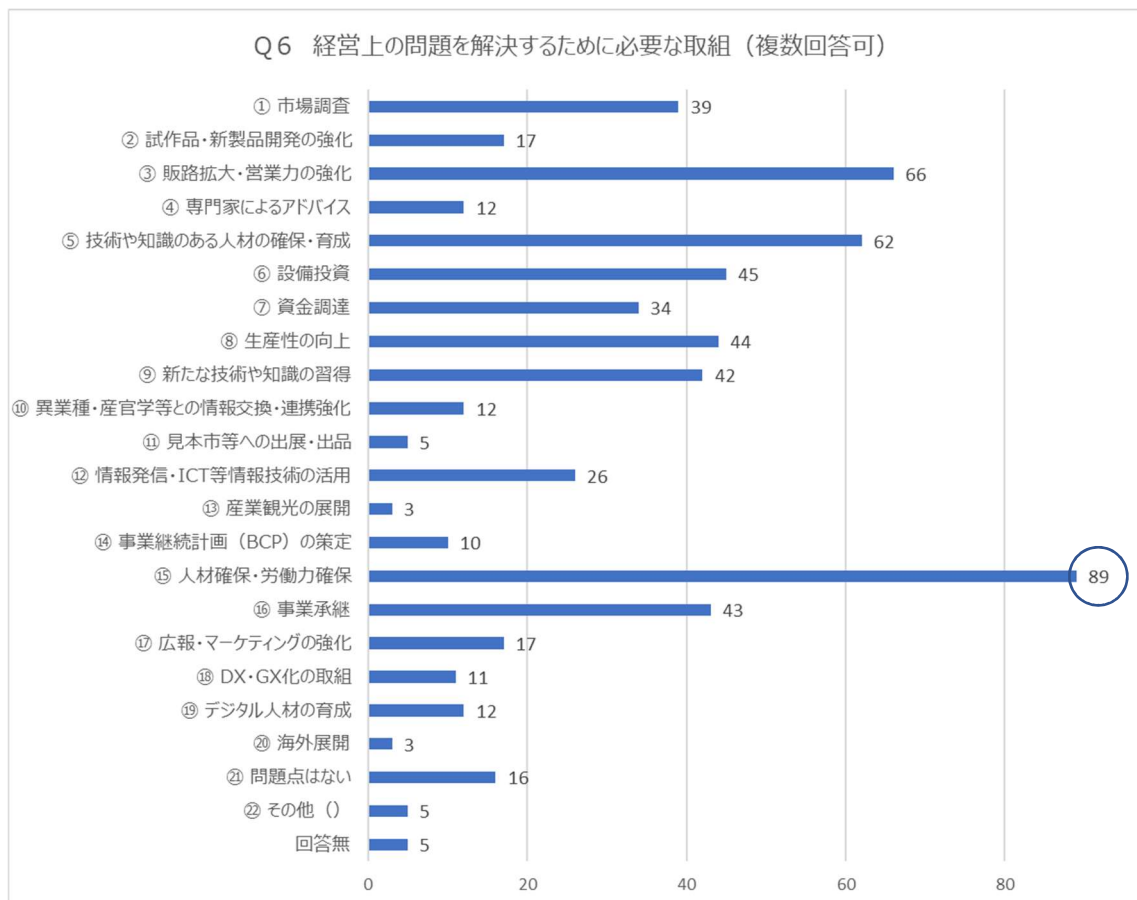
1 「市内事業所アンケート」調査の実施

本市の中小企業等の現状把握と課題抽出を行うため、以下のとおり「市内事業所アンケート」調査を実施しました。

- (1) 調査名：市内事業所アンケート
- (2) 調査対象：市商工会会員（808 事業所 / 個人事業主・企業）
- (3) 実施時期：2024 年（令和 6 年）12 月 2 日～2025 年（令和 7 年）1 月 10 日
- (4) 主な項目：「人材確保・労働力確保」・「事業承継」など（資料編参照）
- (5) 調査方法：市商工会全会員に配付 / 無記名アンケート方式
- (6) 回収結果：配付数 808 通 / 回答数 219 通 / 回収率 27.1%

2 「市内事業所アンケート」調査結果（抜粋）

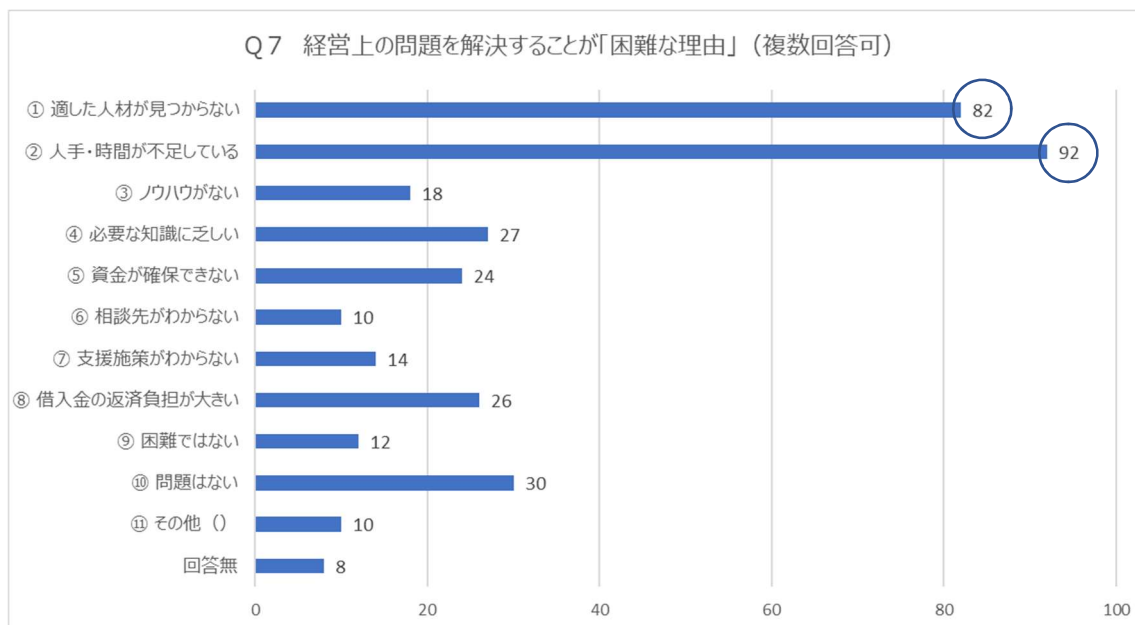
(1) 経営上の問題を解決するため必要な取組



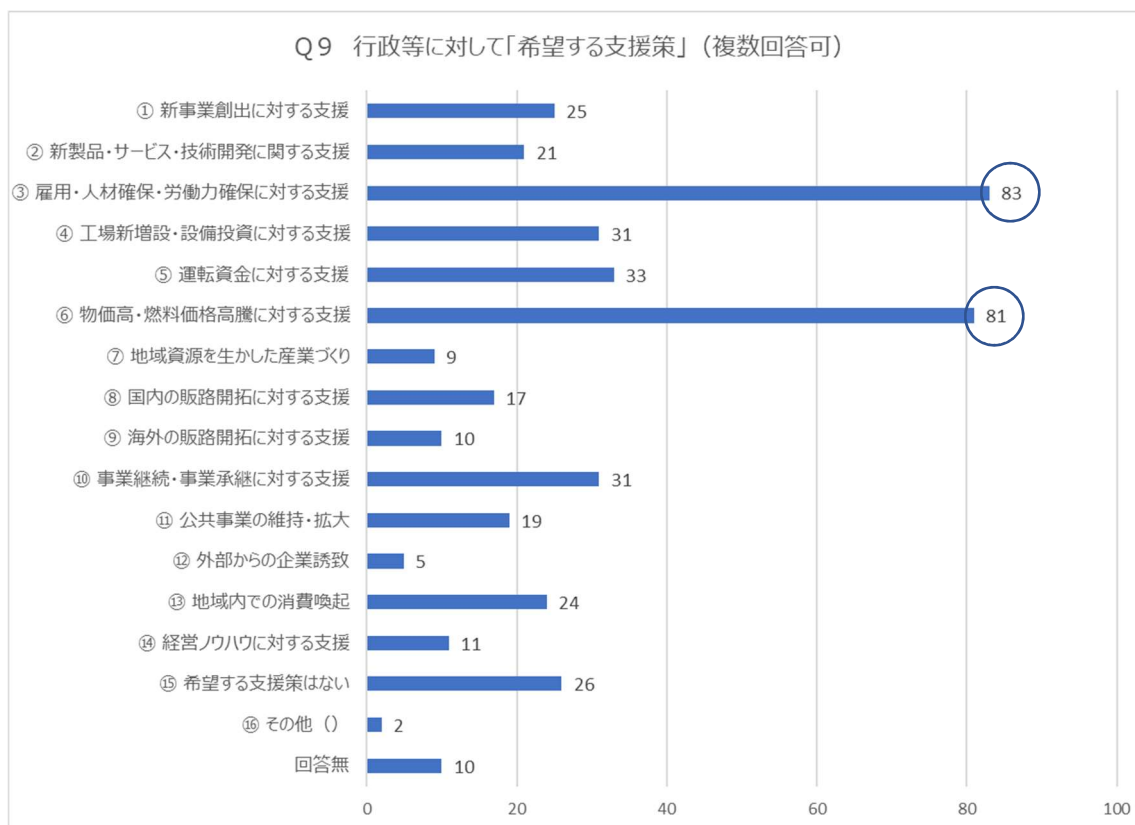
○経営上の問題を解決するために必要な取組は「人材確保・労働力確保」が最多で、回

答者の半数近く（40.6%）がこの取組を選んでおり、逼迫した状況が窺えます。

（２）経営上の問題を解決することが「困難な理由」



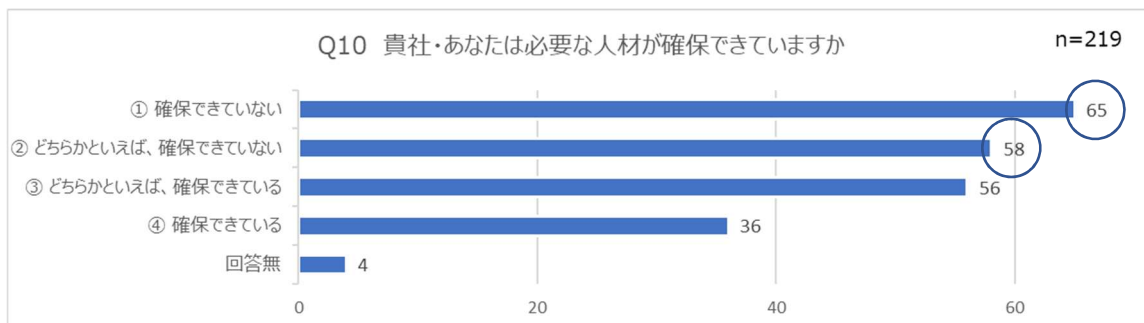
（３）行政等に対して「希望する支援策」



○行政等に対して希望する支援策では、「雇用・人材確保・労働力確保に対する支援」と「物価高・燃料価格高騰に対する支援」が突出しています。

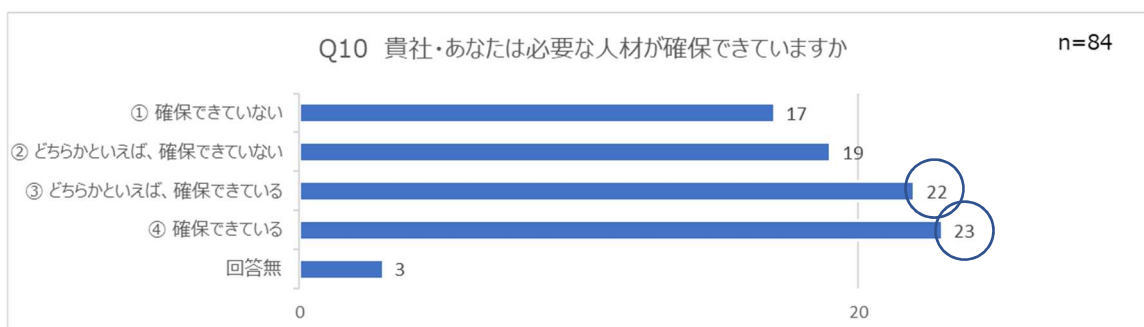
(4) 人材確保・労働力確保の状況

・全体回答

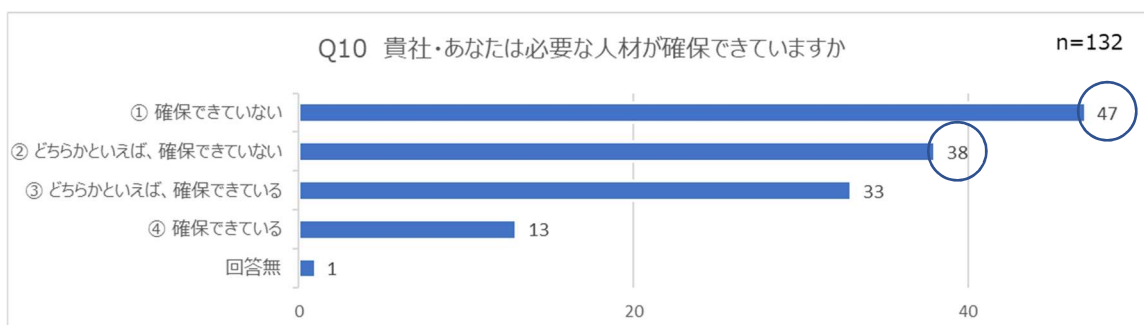


※全体回答には、個人事業主であるか法人であるかを回答しなかった者の回答（3件）が含まれています。

・うち個人事業主の回答



・うち法人の回答



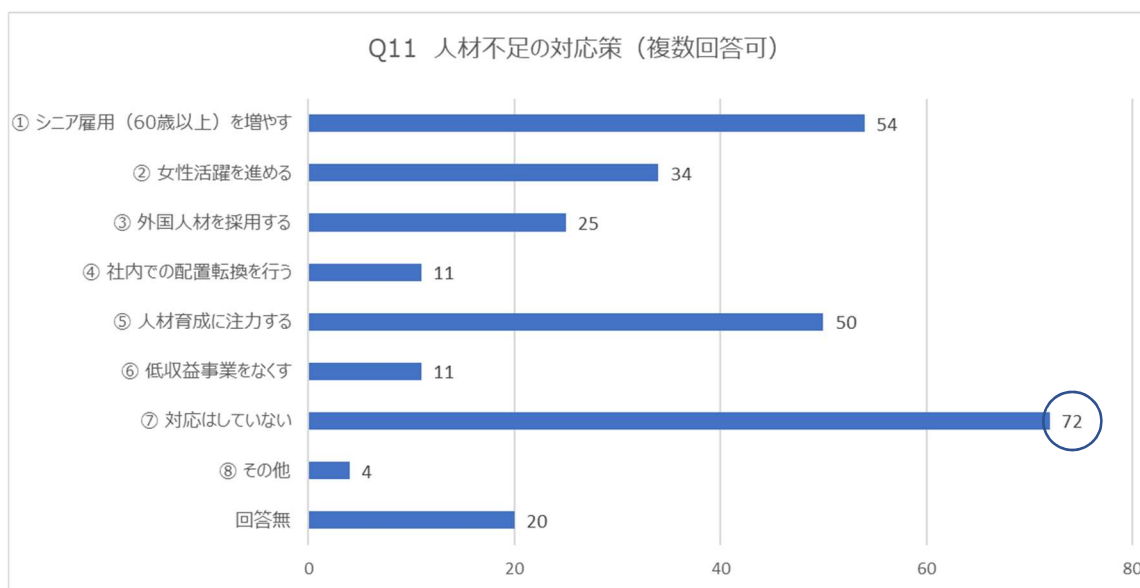
○人材確保・労働力確保の状況（全体）は「確保できていない①②」が56.2%を占めています。

○しかし、個人事業主と法人では現状認識に相違があり、個人事業主は「確保できている」が53.6%を占め、法人は「確保できていない」が64.4%を占めています。

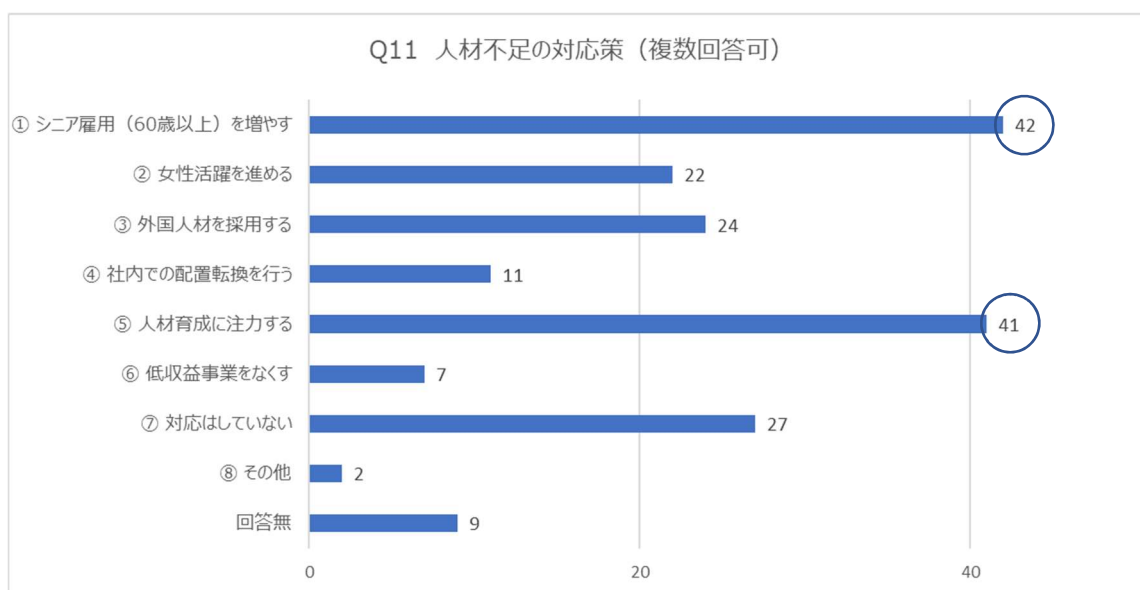
○個人事業主は従業員が少ない（個人事業主の90.5%が従業員数0～4人）一方で、法人は比較的従業員が多い（法人の69.7%が従業員数5～99人）ことが相違として表れたものと考えられます。

（５）人材不足への対応

・全体回答



・うち法人の回答

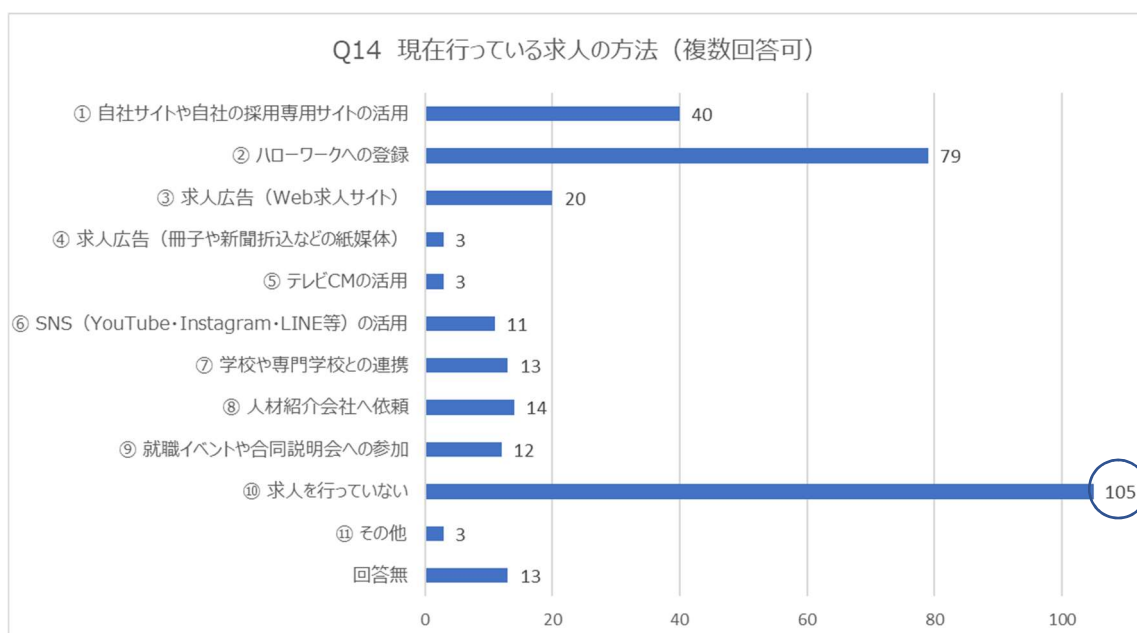


○人材不足への対応（全体）は、「対応していない」が最多ですが、これは個人事業主の回答が反映された結果と考えられます。（※個人事業主は前述のとおり「人材確保できている」との回答が多く、「対応していない」が突出しています。）

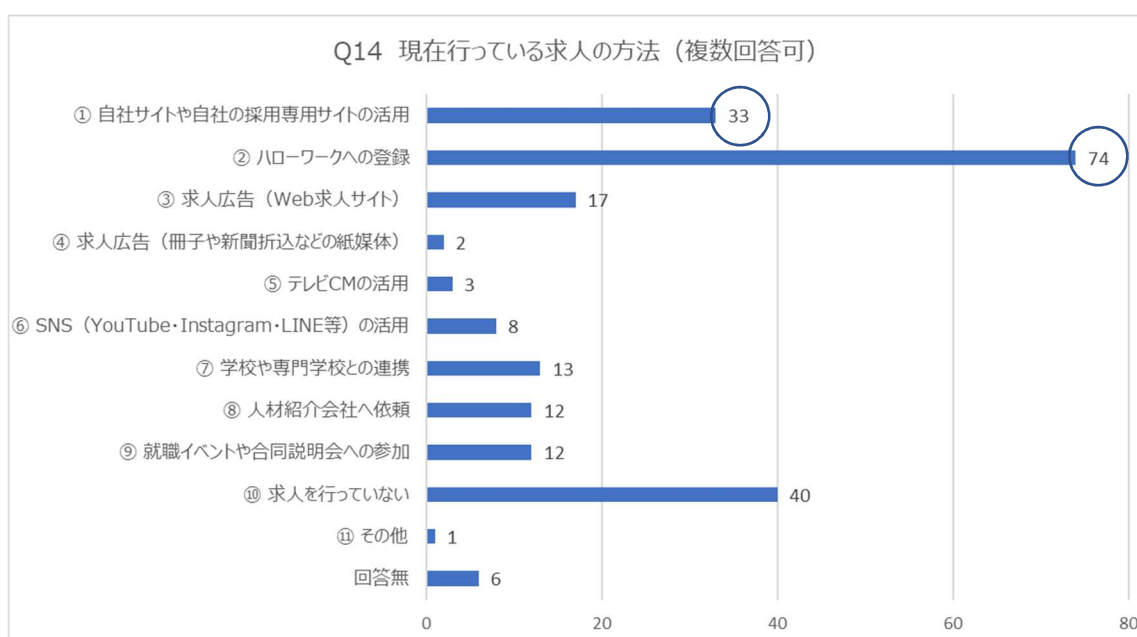
○人材不足への対応（法人）では、「シニア雇用（60歳以上）を増やす」や「人材育成に注力する」に加え、「外国人材を採用する」や「女性活躍を進める」など多様な取組が進んでいます。

（６）現在行っている求人の方法

・全体回答



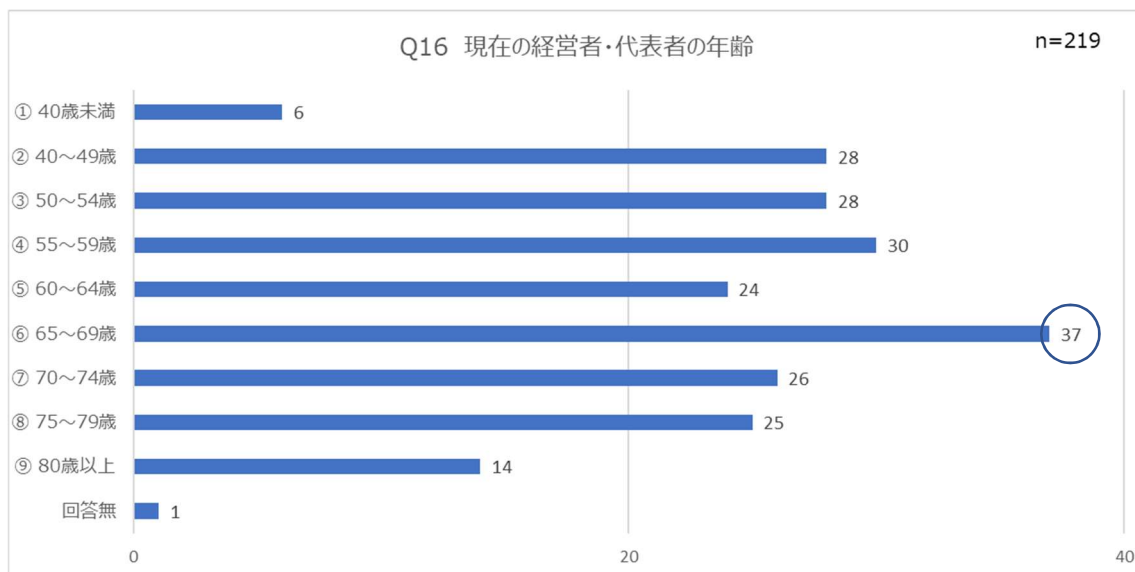
・うち法人の回答



○現在行っている求人方法（全体）は、「求人を行っていない」が最多ですが、これは個人事業主の回答が反映された結果と考えられます。（前述のとおり）

○現在行っている求人方法（法人）は、「ハローワークへの登録」や「自社サイトや採用専用サイトの活用」に加え、「求人広告（Web求人サイト）」や「学校や専門学校との連携」、また「SNSの活用」など多様な取組が進んでいます。

(7) 現在の経営者・代表者の年齢



○現在の経営者・代表者の年齢のピーク（最も多い層）は「65～69 歳」となっています。そのうち、法人のピークは「65～69 歳」、個人事業主のピークは「75～79 歳」となっています。

○一方で、「2023 年度中小企業白書」による経営者年齢のピークは「55～59 歳」となっており、本市は白書と比較すると 10 歳上回っていることがわかります。

○65 歳以上の経営者・代表者⑥～⑨は全体の 46.6%、70 代以上の経営者・代表者⑦～⑨は全体の 29.7%を占めており、今後の数年で多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えるものとみられます。

(8) 現在の経営者・代表者の世代

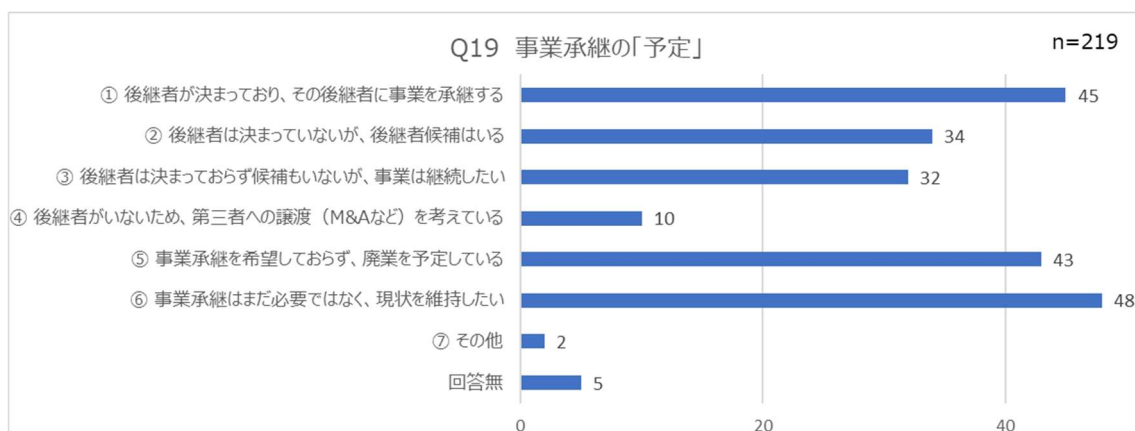


○現在の経営者・代表者は「創業者・初代」が最多であり、全体の 36.1%を占めています。

○経営者・代表者の高齢化に伴い、今後多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えますが、「創業者・初代」の経営者・代表者は事業承継の経験がありませんので、適切なサポートが必要と考えられます。

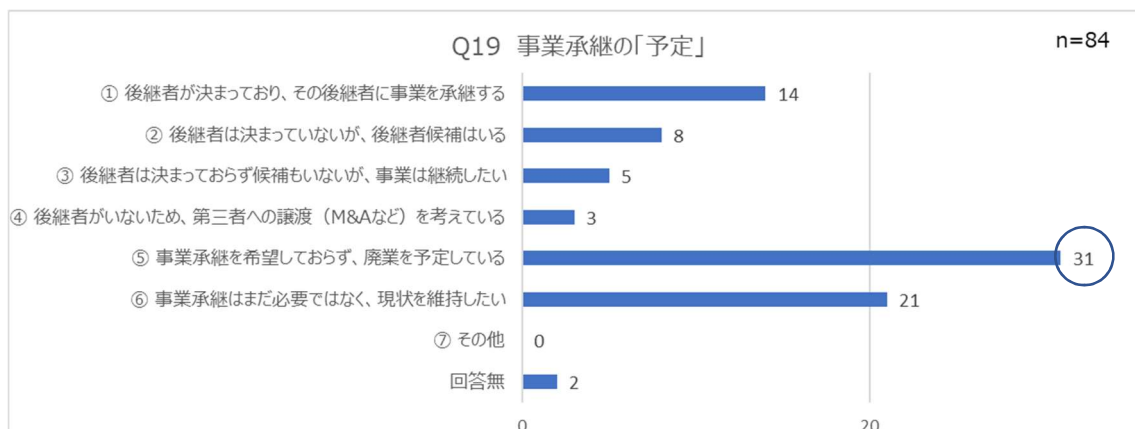
(9) 事業承継の予定

・全体回答



※全体回答には、個人事業主であるか法人であるかを回答しなかった者の回答（3件）が含まれています。

・うち個人事業主のみ



・うち法人のみ

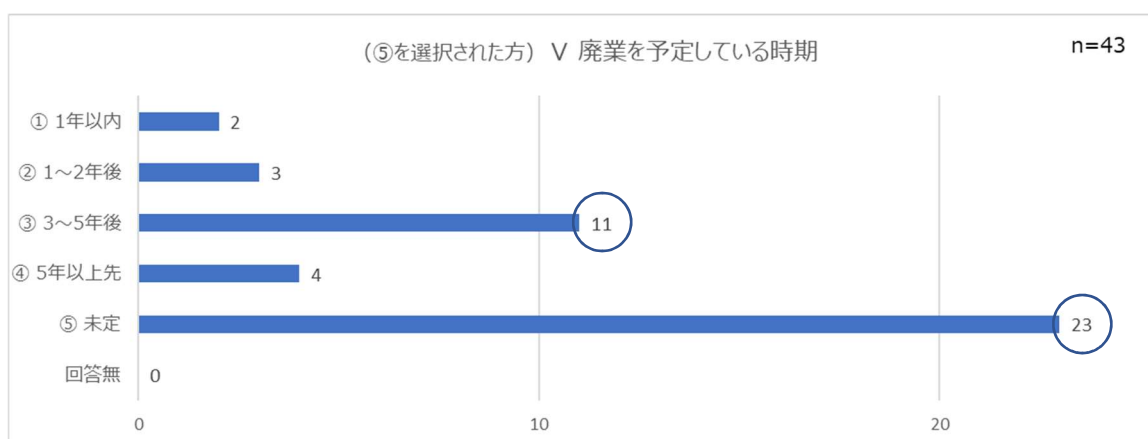


○事業承継の予定（全体）は、「後継者又は後継者候補がいる①②」が最多の 36.1%、「現状維持⑥」が 21.9%、「事業承継を希望しておらず廃業予定⑤」が 19.6%、「後継者未定又は不在③④」が 19.2%の順となっています。

○事業承継の予定（法人）は、「後継者又は後継者候補がいる①②」が最多の 42.4%、

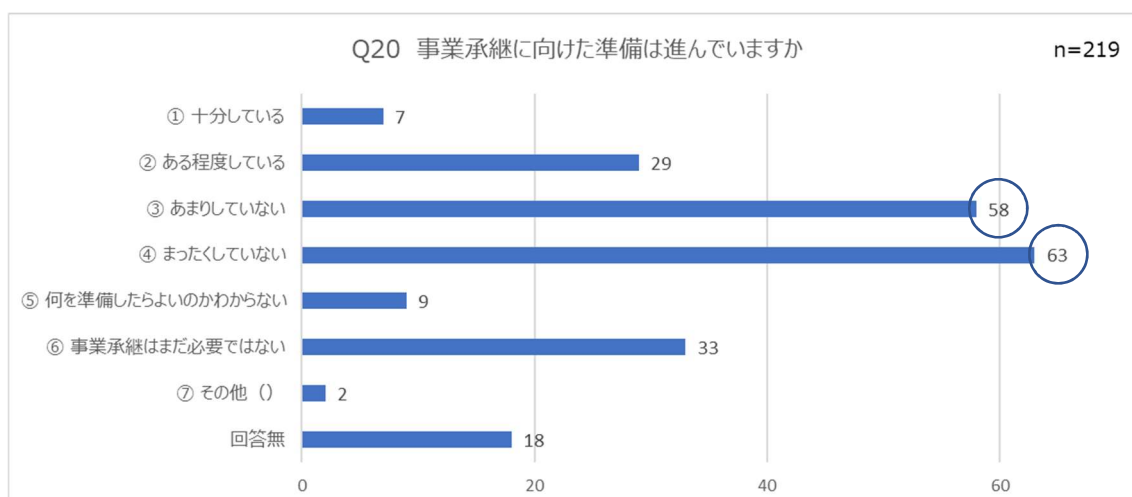
「後継者未定又は不在③④」が25.0%、「現状維持⑥」が20.5%となっています。

○事業承継の予定（個人事業主）は、「事業承継を希望しておらず廃業予定⑤」が最多の36.9%、「後継者又は後継者候補がいる①②」が26.2%、「現状維持⑥」が25.0%となっています。「事業承継を希望しておらず廃業予定⑤」が最多となっていますが、廃業は、雇用・付加価値額・売上高のほか、これまで事業運営で培ってきた貴重な経営資源が失われる、地域経済にとって大きな損失となるため注意が必要です。



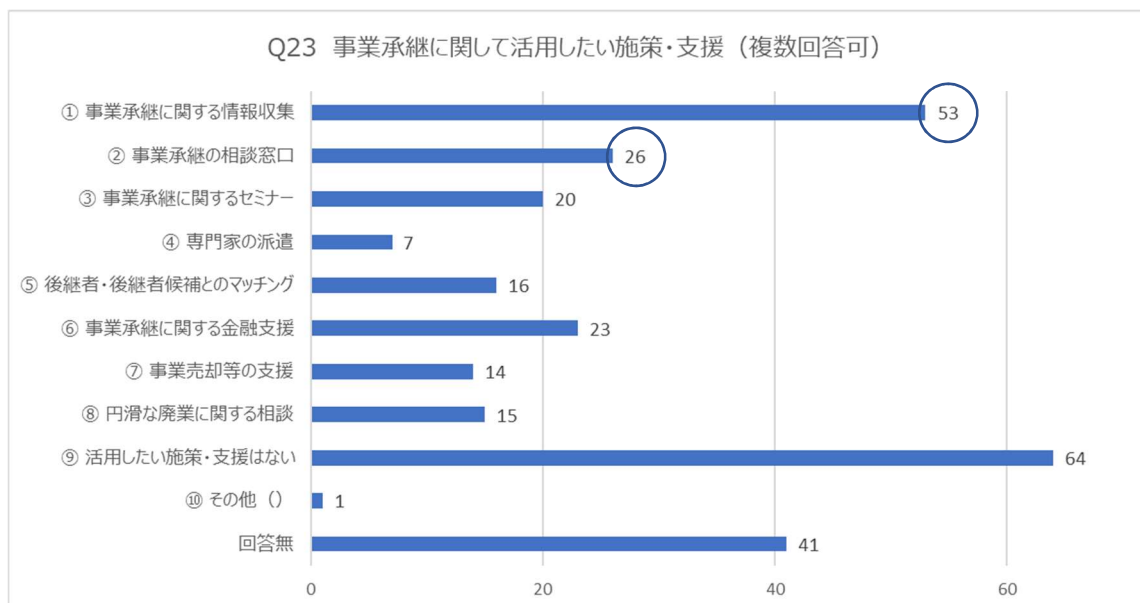
○事業承継の予定（全体）で「事業承継を希望しておらず廃業予定⑤」を選んだ回答者に廃業予定時期を確認したところ、「未定」が53.5%、「3～5年後」が25.6%となっています。

(10) 事業承継の準備状況



○事業承継の準備状況は、「まったくしていない」が28.8%、「あまりしていない」が26.5%を占めており、全体の半数以上（55.3%）で準備が進んでいないことがわかります。

(11) 事業承継に関して活用したい施策等



○事業承継に関して活用したい施策等では、「活用したい施策・支援はない」を除くと、「事業承継に関する情報収集」、「事業承継の相談窓口」の順となっています。

3 指針策定にあわせて、今後対応していくべき課題等

「市内事業所アンケート」の調査結果による中小企業等の現状を踏まえ、これまで継続して実施してきた取組に加え、今後対応していくべき課題等を整理しました。

- 物価高・燃料価格高騰により中小企業等への影響が多大となっており、幅広い支援が求められている
- 生産年齢人口が減少する中、人材確保・労働力確保対策の充実が求められている
- 人口減少が加速する中、次代を担う人材の育成や、女性や高齢者、外国人など多様な人材活躍の促進が求められている
- 法人の経営者・代表者や個人事業主の高齢化が進行しており、事業継続・事業承継に関する支援が求められている
- 事業承継を希望しておらず廃業を予定している中小企業等が一定数あることを踏まえて、商工団体と連携して新規創業者・起業者を増やす取組が求められている

参考（令和５年度実施の市民満足度調査結果）

- 令和５年度に実施した市民満足度調査では、「満足度」が低い政策として、１位「中心市街地の活性化」、２位「商工業の振興」、７位「企業立地の促進」が上がっています。
- １位「中心市街地の活性化」と２位「商工業の振興」は、回答者の５０％以上が「満足度」が低いと回答しています。

図表１ 全体にみる「満足度」の高い政策及び「満足度」の低い政策

順位	「満足度」の高い政策	割合	順位	「満足度」の低い政策	割合
１位	⑳生活環境の保全	38.1%	１位	④中心市街地の活性化	58.2%
２位	⑨上下水道の整備	37.5%	２位	②商工業の振興	52.0%
２位	㉑消防・救急体制の充実	37.5%	３位	⑭観光の振興	48.2%
４位	⑲雪に強まちづくりの推進	31.1%	４位	⑦魅力ある市街地等の形成	43.9%
５位	㉒交通安全対策の充実	29.8%	５位	⑯移住・定住の促進	43.2%
６位	⑧道路ネットワークの充実	29.2%	６位	⑮地域間・国際交流の推進	42.2%
７位	㉓生涯スポーツの充実	27.6%	７位	⑤企業立地の促進	42.0%
８位	㉔生涯にわたる学習活動の推進	26.7%	８位	⑫交通体系の充実	39.9%
９位	㉕犯罪を起こさせないまちづくり	26.2%	９位	⑲雪に強いまちづくりの推進	37.5%
10位	㉖地域医療体制の充実と健康づくり	25.7%	10位	③地域ブランドの振興	36.0%

４分類の中で最優先に対応すべき政策は、「Ｂ：重要度が高く、満足度が低い政策」である。具体的には、《産業・経済》分野では「②商工業の振興」、「③地域ブランドの振興」、「⑤企業立地の促進」、「⑥雇用の安定」、《都市基盤整備・交流》分野では「⑦魅力ある市街地等の形成」、「⑬地域情報化の推進」、「⑭観光の振興」、「⑯移住・定住の促進」、《市民・行政協働の自治体経営》分野では「㉔持続可能な自治体経営の確立」、《健康・福祉》分野では「㉗社会保障の充実」、「㉘障害者及び障害児福祉の充実」となっている。※ ◆印は前回調査と同様の分類となったもの。

Ｂ：重要度が高く、満足度が低い政策 11 施策	
◆②商工業の振興	◆③地域ブランドの振興
◆⑤企業立地の促進	◆⑥雇用の安定
◆⑦魅力ある市街地等の形成	⑬地域情報化の推進
◆⑭観光の振興	◆⑯移住・定住の促進
◆㉔持続可能な自治体経営の確立	㉗社会保障の充実
㉘障害者及び障害児福祉の充実	

- 「重要度が高く、満足度が低い政策」として挙げられた「商工業の振興」、「企業立地の促進」、「雇用の安定」は最優先に対応すべきと言及されています。

第4章 中小企業等振興のための基本的な方向性と施策の大綱

1 まちの将来像

(1) 指針におけるまちの将来像

中小企業等の振興に関する政策を体系化し推進する際には、上位計画である総合計画との整合を図りながら進めることが重要です。

このことから、指針におけるまちの将来像は、総合計画で定めるまちづくりの基本目標「魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち」とします。

指針によるまちの将来像

魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち

2 基本的な方向性

(1) 指針の基本的な方向性

指針は、総合計画の基本目標「魅力あふれる産業と経済活力のみなぎるまち」のうち、中小企業等の振興に関する4つの政策を柱として、国や県、中小企業関係団体、民間事業者と連携しながら推進するものとします。

また、指針に掲げる政策の成果指標と目標値は、総合計画で定める目標とする指標との整合を図るものとします。

中小企業等の振興に関する4つの政策

- ・ 商工業の振興
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 企業立地の促進
- ・ 雇用の安定

3 施策の大綱

(1) 中小企業等の振興に関する施策の大綱

中小企業等の振興に関する施策には、これまで継続して取り組んできた事業のほか、新たに「市内事業所アンケート」調査で明らかになった課題に対応する事業を加え、政策ごとに講ずべき主な施策と具体的な取組として整理します。

政策	政策の目標	主な施策
商工業の振興	商工団体との連携を図り、魅力ある地場産業の育成と安定的運営への支援を目指す。	・市内商工業の活性化 ・地場産業の育成 ・経営改善の支援
中心市街地の活性化	各種団体と連携し、イベントの支援やまちなかへの誘客等による賑わいの創出を目指す。	・誘客による賑わいの創出 ・石動駅北エリア整備の促進
企業立地の促進	地域の優位性を活かす企業立地と地域に根ざす新規創業を促進し、地域経済の発展を目指す。	・誘致基盤の整備 ・誘致活動の推進 ・企業立地支援制度の充実 ・創業者支援の推進
雇用の安定	勤労者の福祉向上を図ることにより、労働環境の改善と、新たな雇用の場の確保と創出を目指す。	・雇用環境の向上 ・雇用の促進、就労への支援 ・勤労者福祉の向上

【政策 1 商工業の振興】

主な施策	具体的な取組	区分
(1) 市内商工業の活性化	① 商工団体への支援	継続
	② まちなか等振興事業補助金	継続
	③ 創業者育成支援事業補助金	新規
	④ 事業承継に関する情報提供・相談体制構築	新規
	⑤ 物価高・燃料価格高騰に対応した経済対策 (プレミアム付商品券発行事業等)	随時
(2) 地場産業の育成	① 販路拡大支援事業補助金	継続
(3) 経営改善の支援	① 中小企業支援専門家派遣事業補助金	継続
	② D X 推進補助金	新規
	③ 商工業振興融資保証料助成金	継続
	④ 小規模事業者経営改善資金融資利子補助金	継続
	⑤ 県小口事業資金融資保証料助成金	継続
	⑥ 県経済変動対策緊急融資保証料助成金	継続

【政策 2 中小市街地の活性化】

主な施策	具体的な取組	区分
(1) 誘客による賑わい創出	① 商工団体への支援 ・ イベント関係支援 ・ 地域・まちなか商業活性化支援事業（める・びる）	継続
	② まちなか等振興事業補助金（再掲）	継続
	③ 創業者育成支援事業補助金（再掲）	新規
(2) 石動駅北エリア整備の促進	① ビジネスホテルやドラッグストア、ファストフード店などの商業施設等の誘致	継続

【政策 3 企業立地の促進】

主な施策	具体的な取組	区分
(1) 誘致基盤の整備	① 東部産業団地・小矢部フロンティアパークの管理	継続
	② 新たな産業用地適地調査の実施	新規
	③ 関係機関（国土開発センター等）との連携	新規
(2) 誘致活動の推進	① 企業立地セミナー、ビジネス交流交歓会への出席	継続
	② 新たな産業用地適地調査の実施（再掲）	新規
(3) 企業立地支援制度の充実	① 企業立地助成金の交付	継続
	② 物流業務施設立地助成金の交付	継続
	③ 商工業振興条例の見直し ・ 協調助成を行っている県と連携した要件等の緩和	随時
(4) 創業者支援の推進	① 商業インキュベータ・ルーム（貸し店舗）の貸出	継続
	② インキュベータ利用補助金	継続
	③ まちなか等振興事業補助金（再掲）	継続
	④ 創業者育成支援事業補助金（再掲）	新規

【政策 4 雇用の安定】

主な施策	具体的な取組	区分
(1) 雇用環境の向上	① 中小企業退職共済制度掛金補助金	継続
	② 雇用促進支援事業費補助金	継続
	③ 社員寮用空き家バンク活用リフォーム補助金	新規
(2) 雇用の促進、就労への支援	① 企業紹介 P R 動画制作支援補助金	継続
	② 富山労働局との雇用対策協定（令和 6 年 2 月 29 日締結）に基づく施策の推進	新規
(3) 勤労者福祉の向上	① 中小企業退職共済制度掛金補助金（再掲）	継続

第5章 施策の成果指標と目標値

○指針に掲げる政策の成果指標と目標値は、総合計画で定める目標とする指標との整合を図るものとします。なお、この数値目標は市内の大きな変化（自然災害の発生、著しい社会情勢の変化等）や、日本の経済情勢の著しい変化は考慮していないため、外的環境に大きな変化が生じた際には、適宜見直しを行います。

【政策1 商工業の振興】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (2028年度) (令和10年度)	目標設定の考え方
製造品出荷額等（製造業）	市内の年間製造品出荷額等	742億円 (2016年度)	現状維持	地場産業の商品開発や販路開拓を支援する
商品販売数（小売業）	市内年間商品販売額	282億円 (2016年度)	現状維持	地元商店での購買・消費を啓発

【政策2 中小市街地の活性化】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (2028年度) (令和10年度)	目標設定の考え方
中心市街地通行者数	県道小矢部伏木港線（街かどサロン前）の往復通行者数（10時間）	297人 (2017年度)	350人	社会資本総合整備計画（2016年1月）の目標数値350人

【政策3 企業立地の促進】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (2028年度) (令和10年度)	目標設定の考え方
工場立地件数（累計）	工場、研究所の建設を目的として1,000㎡以上の用地を取得・賃貸した件数（工場立地動向調査）	20社 (2017年度)	40社	年平均2社×10年間＝20社
商業インキュベータ独立件数	商業インキュベータから巣立ち、市内で開業する事業者の数	0件 (2017年度)	3件	2019～2028年度までの商業インキュベータ使用者の半数

【政策 4 雇用の安定】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (2028 年度) (令和 10 年度)	目標設定の考え方
新規就業者数	市内企業へ新規に就労する学生等の数	125 人 (2017 年度)	105 人	小矢部市人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率（△15.5%）に基づき設定
市内事業所従業者数	統計法に基づく指定統計「経済センサス調査」の従業者数	15,058 人 (2016 年度)	12,800 人	小矢部市人口ビジョンにおける生産年齢人口の減少率（△15.5%）に基づき設定